

核物質防護に関する不適合情報

2025年11月10日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ0件
2. 公表区分Ⅱ0件
3. 公表区分Ⅲ0件
4. 公表区分その他3件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/9/7	
2	倒木により核物質防護上の障壁の一部が損傷していることを確認したため、当該箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、侵入防止機能は維持しており、不審者や不審物もなかったことを確認している。	2025/9/29	
3	防護区域境界の車両点検時に通行証の車番相違を発見したものの、業務指示書に則った形で報告がされなかったため、正しい手順での入退域管理ができなかった。 調査の結果、警備員が業務指示書の内容を誤認していたため、業務指示書における本事象の取扱いを関係者に周知した。	2025/9/24	